

平成 18 年 6 月 6 日

各 位

会社名 株式会社 ソディック  
代表者 代表取締役社長 塩田 成夫  
(コード番号 6143 東証第二部)  
問合せ先 取締役財務部部长 河本 朋英  
電 話 045-942-3111

## 発行価格並びに売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 18 年 5 月 24 日開催の当社取締役会において決議いたしました募集株式の発行並びに当社株式の売出しに関し、発行価格並びに売出価格等が下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 公募による募集株式の発行（一般募集）

(1) 発行価格	<u>1株につき金 1,300円</u>
(2) 発行価格の総額	<u>7,800,000,000円</u>
(3) 払込金額	<u>1株につき金 1,240.43円</u>
(4) 払込金額の総額	<u>7,442,580,000円</u>
(5) 資本組入額	<u>1株につき金 621円</u>
(6) 申込期間	<u>平成 18 年 6 月 7 日(水)~平成 18 年 6 月 9 日(金)</u>
(7) 払込期日	<u>平成 18 年 6 月 14 日(水)</u>

(注) 引受人は発行価額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

### 2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）<【ご参考】2.をご参照下さい。>

(1) 売出株式数	<u>850,000株</u>
(2) 売出価格	<u>1株につき金 1,300円</u>
(3) 売出価格の総額	<u>1,105,000,000円</u>
(4) 申込期間	<u>平成 18 年 6 月 7 日(水)~平成 18 年 6 月 9 日(金)</u>
(5) 受渡期日	<u>平成 18 年 6 月 15 日(木)</u>

### 3. 第三者割当による募集株式の発行<【ご参考】2.をご参照下さい。>

(1) 払込金額	<u>1株につき金 1,240.43円</u>
(2) 払込金額の総額(上限)	<u>1,054,365,500円</u>
(3) 資本組入額	<u>1株につき金 621円</u>
(4) 申込期間(申込期日)	<u>平成 18 年 7 月 14 日(金)</u>
(5) 払込期日	<u>平成 18 年 7 月 14 日(金)</u>

ご注意：この文章は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 18 年 6 月 6 日(火) 1,341 円
(2) ディスカウント率	3.06%

### 2. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による募集株式の発行(一般募集)」に記載の一般募集の需要状況を勘案した結果、一般募集の主幹事会社である S M B C フレンド証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式 850,000 株の売出しであります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに際し、S M B C フレンド証券株式会社が上記当社株主より借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成 18 年 5 月 24 日(水)開催の取締役会において、S M B C フレンド証券株式会社を割当先とする当社普通株式 850,000 株の第三者割当増資(以下「第三者割当増資」という。)を、平成 18 年 7 月 14 日(金)を払込期日として行うことを決議しております。

また、S M B C フレンド証券株式会社は、平成 18 年 6 月 10 日(土)から平成 18 年 7 月 7 日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(850,000 株)を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。S M B C フレンド証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、S M B C フレンド証券株式会社の判断でシンジケートカバーを全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(850,000 株)に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、S M B C フレンド証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(850,000 株)から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、S M B C フレンド証券株式会社は第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

ご注意：この文章は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

### 3. 新株式発行による資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額上限 8,442 百万円について、5,000 百万円を本社ビルの増築を含む設備投資に、3,000 百万円を研究開発費に、残金を借入金返済にそれぞれ充当する予定であります。設備投資につきましては、5,000 百万円のうち、3,000 百万円を本社ビル増築（ナノ加工技術開発設備を付設）の建設資金、残金を平成 19 年度及び平成 20 年度及び平成 21 年度の研究開発のための機械装置等の設備資金に充当する予定であります。研究開発費につきましては、新製品及び自社製開発 NC 装置等の平成 19 年度及び平成 20 年度及び平成 21 年度の開発資金に充当する予定であります。

以 上

ご注意：この文章は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。